

令和 7 年度一般環境中（大気）のダイオキシン類調査結果

ダイオキシン類対策特別措置法第 26 条第 1 項の規定により、令和 7 年度に市内 3 地点で調査した結果は以下のとおりである。

- 1 調査期間
夏季：令和 7 年 7 月 9 日～7 月 16 日
冬季：令和 8 年 1 月 7 日～1 月 14 日
- 2 調査地点 3 地点
- 3 調査結果
すべての調査地点で環境基準を達成した。

1 調査方法及び調査地点

(1) 調査方法

臨海工業地域周辺地区、隣接工業地域周辺地区、郊外地区等の地域特性を考慮するとともに、各区に少なくとも 1 地点が含まれるよう選定した市内 6 地点のうち、令和 3 年度からは 2 年で一巡するよう調査を行っている。

令和 7 年度は、3 地点の夏季及び冬季において、「ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル」（平成 20 年 3 月環境省）に基づき調査を実施した。

(2) 調査地点

図 1 に示す市内 3 地点において調査を実施した。



図 1 一般環境中（大気）のダイオキシン類調査地点

2 調査結果

表1 令和7年度一般環境中（大気）のダイオキシン類調査結果

単位:pg-TEQ/m³

調査時期 調査地点	夏季 令和7年7月9日 ～7月16日	冬季 令和8年1月7日 ～1月14日	年平均值	環境基準
山王小学校測定局	0.0073	0.035	0.021	0.6
千葉市水道局	0.021	0.026	0.024	
福正寺測定局	0.0046	0.056	0.030	
全地点平均值			0.025	